

定期巡回・随時対応サービスについて



埼玉県のマスコット「コバトン」

令和6年度介護保険市町村等職員新規研修
埼玉県福祉部地域包括ケア課
地域包括ケア担当

048 - 830 - 3256



1 定期巡回・随時対応サービスとは？



定期巡回・随時対応サービス

- 平成24年度に新設された介護保険制度のサービス
- 市町村に指定・監督権限がある
- 24時間体制で介護と看護が連携して高齢者の在宅生活をサポート
- 年齢を重ねても住み慣れた地域でできる限り生活することを理想としており、地域包括ケアシステムには必要不可欠なサービスです。

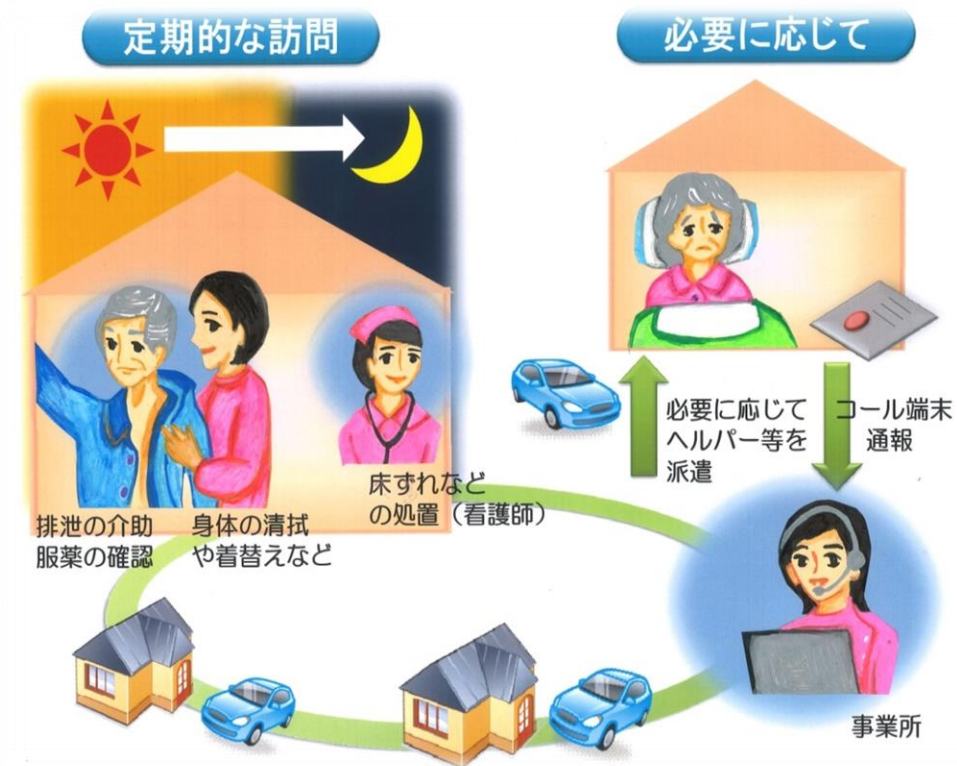


定期巡回・随時対応サービス

サービスの概要



3つのサービスがセットで
1月当たり定額で提供



▶ 在宅で施設並みの**安心感**



サービスの特徴

1日
複数回の
定期的な
訪問

- ・ 要介護 1～5の方が対象
- ・ 介護のみの利用可（その場合でも月1回の看護師アセスメント有）
- ・ 柔軟なサービス提供時間の設定
- ・ 見守り、安否確認等のみの訪問可能

24時間
いつでも
繋がる
安心

- ・ サービス事業者から利用者へ端末（携帯電話等）を配布
- ・ 緊急時（具合が悪くなった、ベッドから落ちてしまった等）に事業者と24時間365日いつでも連絡可能

要請に応じ
24時間
対応で
随時訪問

- ・ 訪問看護の随時訪問も可能
- ・ 随時訪問分も含め **1カ月あたり定額の支払い**



2 定期巡回・随時対応サービスの普及について



サービスの整備が必要な理由①

- 1 **地域包括ケアシステムの構築に必要不可欠なサービス**です。

高齢者をめぐる状況

- 後期高齢者の増加
- 認知症、独居高齢者の増加
- 根強い在宅ニーズ
- 介護保険の財政的逼迫

近年の制度改正の動向

在宅限界点の向上

施設から地域(在宅)へ

地域包括ケアの実現

定期巡回・随時対応サービス

介護と看護が連携して24時間対応で
利用者の在宅生活をサポート

在宅限界点の引き上げ

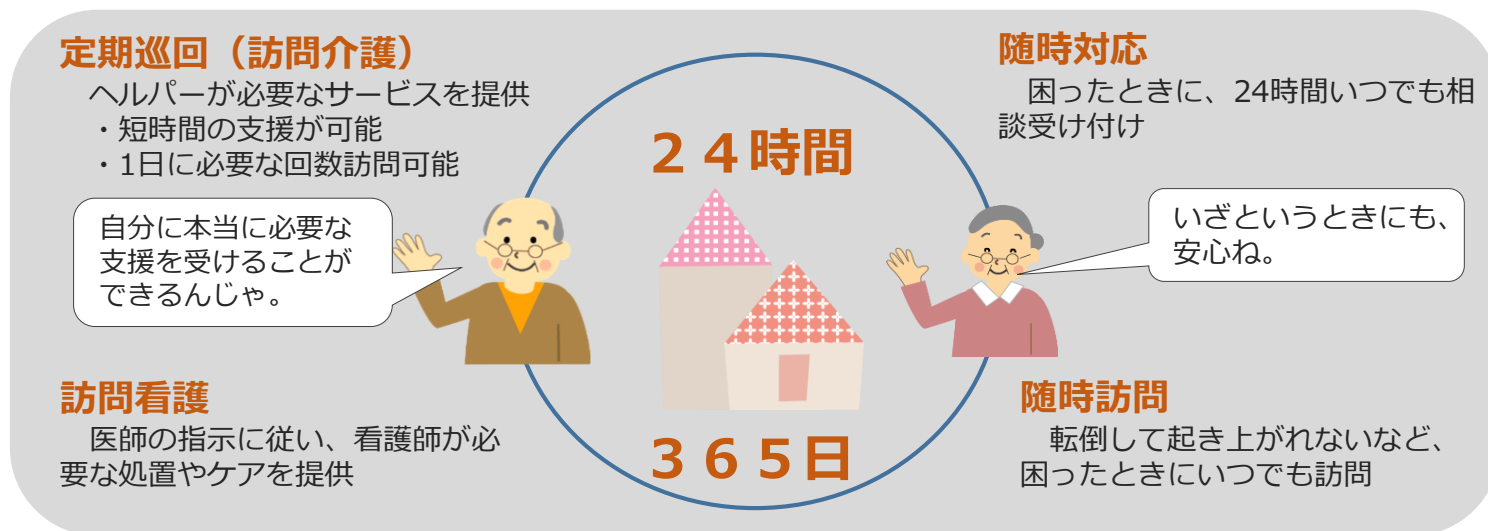
軽度認定者から医療ニーズの高い中重度者まで幅広い高齢者の在宅生活をサポート可能

このサービスは、**高齢者が増加**するこれからの**地域社会を支えることのできる必要不可欠な社会資源**であり、**地域包括ケアシステムの中核**となるサービスです。



サービスの整備が必要な理由②

2 住民の**選択肢を増やす**ことができます。



これで安心して仕事ができる！



こんな方に特に向いてます

- 服薬管理が難しい方
- 退院直後で状態が不安定な方
- 独居で認知症の症状のある方
- 医療依存度の高い方
- 介護者に介護疲れのある方
- 特養など施設入居待ちの方

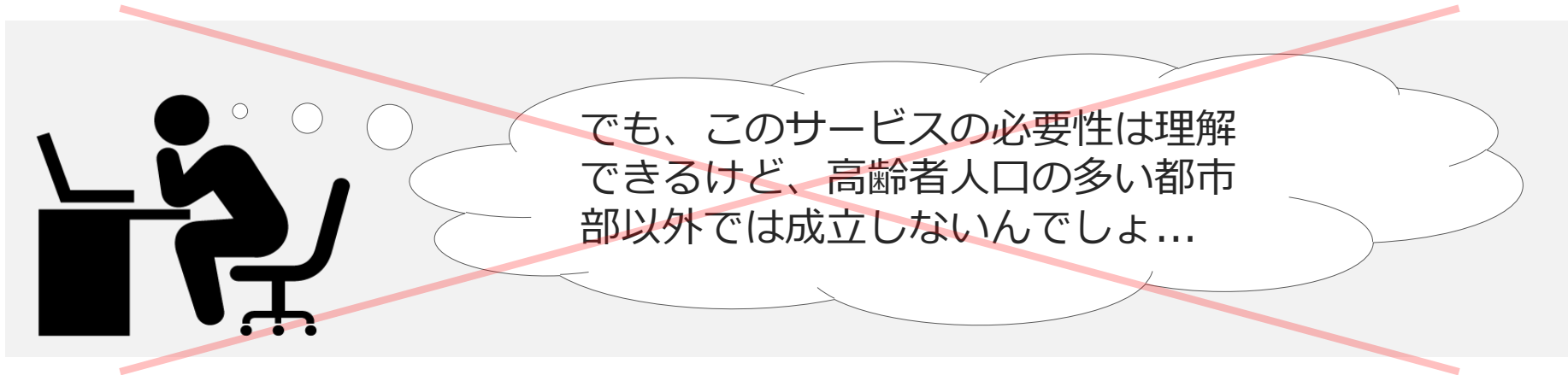
在宅で
施設並みの
安心感

住民の
選択肢の
増加



サービスの整備が必要な理由③

3 都市部以外の市町村でも**成立**します。



既存参入事業者の利用者数と市区町村内の後期高齢者人口等との間に
相関関係は**認められない**。

「定期巡回・随時対応サービスにおける事業所間連携に関する調査研究事業 報告書」
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング、平成26年度厚生労働省老健事業)

「都市部以外では成立しない」というイメージに根拠はありません。



3 市町村の皆様の役割について



サービスの普及促進について

整備していない市町村は...



まずは、**サービス**を**整備**しましょう！



整備に当たり必要な事項について県が相談に応じます。

- ・事業所の開拓について
- ・支援方法について（他市町村指定等）
- ・補助金の活用について

整備済の市町村は...



サービスが**地域**に**定着**するよう**支援**しましょう！



支援に当たり必要な事項について県が相談に応じます。

- ・基準の解釈について（一部委託等）
- ・他事業との連動について（ケア会議等）



ご相談ください。

▶ **地域包括ケア課地域包括ケア担当 (☎ 048-830-3256)**



定期巡回・随時対応サービス

埼玉県 定期巡回・随時対応サービス 開設・運営支援アドバイザー制度

メニュー表

1. 定期巡回・随時対応サービス 事業者向け

(1) 管理者、計画作成責任者向け個別相談

- ✓ 周知・営業のノウハウを知りたい
- ✓ 介護職員採用のノウハウを知りたい
- ✓ アセスメントやプラン作成をブラッシュアップしたい
- ✓ 地域の訪問介護事業所と連携したい
- ✓ 連携先の訪問看護事業所を増やしたい
- ✓ 事務作業の負担を軽減したい など

(2) 経営者向け個別相談

- ✓ 定期巡回・随時対応サービスも含めた、法人全体の経営面についてアドバイスを受けたい

(3) 社内研修講師派遣

- ✓ 自立支援に沿ったサービス提供や、利用者の満足度向上に向けた取組について、職員と一緒に考えたい など

2. 定期巡回・随時対応サービスへの参入を検討している法人向け

- ✓ 定期巡回・随時対応サービスの基本を詳しく知りたい
- ✓ 併設事業所との兼務が可能かなど人員体制について知りたい
- ✓ 開設に必要な準備を知りたい
- ✓ 安定的な経営（黒字化）までのプロセスを知りたいなど

3. 保険者向け

(1) 定期巡回・随時対応サービス事業所向け研修会

- ✓ 保険者が主催する管内の定期巡回・随時対応サービス事業者向け研修会について、アドバイザーを講師として派遣します。 ※上記1（1）及び（3）に関する内容を想定

(2) 定期巡回・随時対応サービスへの参入を検討する法人向け説明会

- ✓ 保険者が主催する定期巡回・随時対応サービスへの参入を働きかけるための法人向け説明会に、アドバイザーを講師として派遣します。 ※上記2に関する内容を想定



サービス整備後の市町村の役割①



サービスの
周知・理解促進



潜在的ニーズの
掘り起し

説明会の対象者



ケアマネジャー
利用きっかけNo.1！周知と理解促進...



地域包括支援センター
高齢者の総合相談窓口にも当然周知...



医師会
医療機関への周知の足掛かりとして...



医療ソーシャルワーカー
退院支援をアピール！



民生委員・自治会
地元の住民組織にも周知を図って...



地域住民
もちろん地域住民にも周知！

アピールポイント

- 利用者のニーズに応じ柔軟対応
- 在宅で施設並みの安心感
- 在宅限界点の引き上げetc.



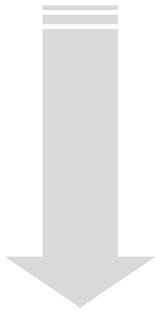
説明会にて県がこのサービスの利点を
御説明させていただくことも可能です！



サービス整備後の市町村の役割



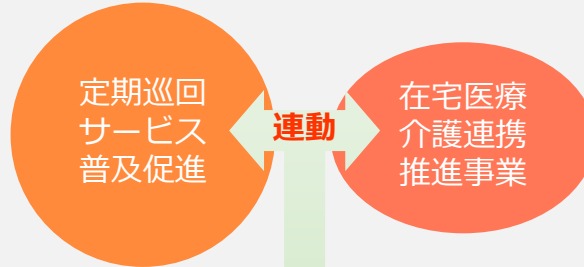
医療・介護連携の
深化



潜在的ニーズの
掘り起し

安定的な運営を
支援

在宅医療・介護連携推進事業との連動



現場レベルにおける
医療と介護の連携体制の構築

医療依存度の高い**中重度者**の
在宅生活を支援

サービス事業所の**収益アップ**

サービスが**地域に定着**

住民の**QOLの向上**



Y

横浜市の事例

横浜市では、定期巡回・随時対応サービスを現場レベルで在宅医療・介護連携を深化できるものとして位置づけ、医療機関への周知・説明を積極的に実施した結果、このサービスが退院時における在宅復帰の際の受け皿として有効に機能している。

【出典】埼玉県定期巡回セミナー(平成28年1月29日) 横浜市発表資料



サービス整備後の市町村の役割②



他事業所・
他サービス間の調整



安定的な運営
を支援

課題1 介護人材等の人手不足によりサービス供給量を増やせない。



定期巡回・随時対応サービスの**一部業務**
(一部の利用者の昼間の定期巡回業務等) について、
指定訪問介護事業所等へ円滑に**委託**できるよう**支援**



サービス供給量を増やすことで、利用者の受入を増加

課題2 長時間サービスの提供が収支を圧迫している。



生活支援体制整備事業により、
生活支援（家事援助等）の担い手増加を促進



地域ケア会議により、
効率的かつ効果的な**事業所・サービス間連携**を**支援**



短時間の専門的な援助に特化することで
効率的かつ効果的なサービス提供が可能に



ご清聴ありがとうございました。



埼玉県マスコット「さいたまっち」

埼玉県マスコット「コバトン」

